

【事業概要】

少子化・高齢化や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組を行う商店街を支援します。

【支援内容】

○補助対象事業

次のいずれか、若しくは複数の課題解決を図る事業

- (1) 少子化・高齢化
- (2) 障がい者支援
- (3) 生活の安全及び安心
- (4) 地域資源活用・農商工連携
- (5) 環境問題
- (6) 買い物困難者支援
- (7) 「新しい生活様式」への対応
- (8) その他、市長が特に重要と認める課題

○補助金額

200万円限度（予算の範囲内）

○補助率

補助対象経費の2/3以下

※国等の支援制度を利用する場合は、補助対象経費から国から給付される補助金等の金銭を控除した額の2/3以下

【活用手順】

- ① 補助金の申請
- ② 審査会
- ③ 対象商店街の決定・補助金の交付決定
- ④ 事業開始
- ⑤ 事業完了・実績報告書の提出 事業完了後から約1カ月以内
約2週間
- ⑥ 補助金額の確定
- ⑦ 請求書の提出
約3週間
- ⑧ 補助金の支払い

活用事例

安全・安心

- ・インバウンド観光客にも分かりやすい「ピクトグラム案内看板」の設置【御供所名店会】
- ・商店街名入りの啓発物の配布や、街内自動アナウンス設備による「自転車マナーアップ事業」【清川サンロード商店街協同組合】



地域資源活用

- ・商工会館の1階を活用し、地域の活性化につなげるフリースペースの開設【今宿商工業協同組合】



買い物困難者支援

- ・高齢者及び子育て世帯を対象とした「買い物サービス（宅配）事業」【竹下商店街振興組合】



環境問題

- ・ゴミを題材にしたアートイベント【キャナルシティオーパ会】

